

## 平成 27 年度 第 1 回文京区地域保健推進協議会 要点記録

日時：平成 27 年 9 月 18 日（金）午後 2 時～午後 3 時

場所：文京シビックセンター 2 4 階 第 1 委員会室

### <会議次第>

#### I 開 会

- (1) 委員の出欠状況
- (2) 会長互選・新会長挨拶

#### II 報告事項

- (1) 文京区保健医療計画の実績報告について 【資料第 1 号】
- (2) 弁当等人力販売業の許可の新設について 【資料第 2 号】
- (3) 平成 27 年度子宮頸がん及び乳がん検診クーポン券事業の実施について 【資料第 3 号】
- (4) ぶんきょうハッピーベイベープロジェクトの実施結果及び今年度の取組みについて 【資料第 4 号】
- (5) 医療と介護の連携のための在宅医療検討部会の委員構成の変更について 【資料第 5 号】

#### III 閉 会

### <地域保健推進協議会委員（名簿順）>

#### 出席者

高野健人会長、安東治家委員、川又靖則委員、柴藤徳洋委員、宇賀治みや子委員、坂庭富士雄委員、寺崎利吉委員、諸岡健至委員、田中ひとみ委員、黒住麻理子委員、山下美佐子委員、濱崎清委員、川田智之委員、尾崎亘彦委員、小山榮委員、高柳茂美委員、西村久子委員

#### 欠席者

須田均委員、金吉男委員、志賀泰昭委員、橋本初江委員、鳶巣賢一委員、行成裕一郎委員、神馬征峰委員、谷川武委員、三本木千秋委員、河瀬正委員

### <事務局>

#### 出席者

石原保健衛生部長、吉田生活衛生課長、渡邊健康推進課長、伊津野予防対策課長、久保保健サービスセンター所長

#### 欠席者

なし

### <傍聴者>

あり

## I 開会

開会・委員の出欠状況・会長互選・会長の職務代理指名・配布資料確認・会長へ進行依頼。(議事省略)

## II 報告事項(1) 文京区保健医療計画の実績報告について

高野会長：それでは、報告事項に入ります。本日の協議会は、報告事項が4つございます。事務局から説明を受けて、委員の方々のご質問を受けながら進めたいと存じます。それでは、第1の報告事項「文京区保健医療計画の実績報告について」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

吉田課長：：II 報告事項(1) 文京区保健医療計画の実績報告について(資料第1号)の説明。(議事省略)

高野会長：それではこの事務局の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

川又委員：薬剤師会の川又でございます。1ページの「歯と口腔の健康」で、対象者が10歳刻みですが、例えば5歳刻みにすることはできないでしょうか。というのも、妊婦の歯周疾患健診はかなりの頻度で行われています。例えば30歳の女性が妊娠したら、妊娠の都度受診するしくみになっています。口腔ケアは、体の入口で、非常に大切な部位です。薬局の立場からいうと、口腔ケアがうまくいっていないと服薬の時に薬が飲めないということになり、歯周病等も、その菌がそのまま体内に入っていくと、結構重病になること等も想定できます。よって、検診の間隔は、予算的なこともあるでしょうが、10年ごとでは長いと思います。受診者が少ないという事実もあり、外から見るとあまりうまくいっていないように見受けられるので、その辺りは改善の余地があるように思われます。

渡邊課長：健康推進課長の渡邊です。両歯科医師会の会長から、10年は長いというご要望は長年いただいております。区としても、口腔ケアの重要性については認識しておりますので、この期間の短縮について、検討して参りたいと思っております。また、妊婦歯周疾患検診の受診率については、女性が妊娠すると、かなり体の状態が変わり、健康への関心の点からいっても、そこでの受診率とは一律に一緒にはならないかとは思いますが、ただ23区の口腔ケアの受診率をみると、10%は低いようであり、平成26年度は、上から数えて5番目です。23区の中でいえば、決して低くはないのですが、1番高いところで確か15.2%です。そうしたことから今回も15%を目標にしておりまして、努力はしていきたいと考えております。

柴藤委員：文京区獣医師会の柴藤でございます。私ども、だいたい毎月フィラリアのお薬をワンちゃんに飲ませるのですが、その時に口を捲るとひどい状態の子が多く、それを会員さんに見ていただいて、「あなたもこうなるよ」といつも言っているのですが、そういう啓発をもう少しどこかでやっていただくと非常によろしいのかなと。デンタルサポートのお薬だとかケア品はいっぱい売っていますが、ワンちゃんの口の中の皮膚から穴が開いて、そこから膿がでてくるような状態までいかないと、会員さんは気づかないのですが、ここまでいったら人間は気づくだろうと、僕はよく言っているのですが、もう少しそういう普及啓発の活動が必要なのではないでしょうか。うちに来た会員さんには、「あなたも歯医

者さん行きなさいよ」とよく言っているのですが、歯医者に行くのと痛いことをされるから行きたくないとおっしゃっている方もいて、そういう方にも何とか行っていただく方法を模索していただくと、より良い方向に行くのではないかと考えております。

高野会長：他にありますか、どうぞ。

小山委員：公募委員の小山でございます。先ほどの歯周疾患検診の10年ごとというのは、自分も長いかなと感じておりました。1ページの「栄養・食生活の改善」の実績として、健康づくり栄養教室が3回で100%、内容として、若年層を対象に調理実習を中心とした講座を開催したということで、大変よいとは思いますが、食生活は、高齢になりますと、パートナーを欠いたり、面倒になったりでアンバランスになりがちで、特に一人暮らしの男性の場合、バランスのよい食事を取っていらっしゃるのかなという疑問を、推測ですがもっております。健康づくりにおいて食事は基本であり、生活習慣病や高血圧も、食生活が原因で、心筋梗塞などにステップアップしてしまうのではないかと思います。若年層を対象とした調理実習も結構ですが、一人暮らしの男性を対象とした調理実習を開催し、調理しておいしいものをいただき、面倒の先に喜びを感じることができれば、一人暮らしの男性も調理に目覚めるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

久保所長：保健サービスセンターの久保でございます。講習会は、乳幼児から高齢の方を対象にしたものまでやっており、若年層を対象としたものは、割と新しい取り組みですが、高齢者を対象としたものは、毎年3つ位のテーマで開催しております。一人暮らしの男性に特化したものをということですが、私どもも当然、参加者のターゲットを絞る時に、参加の見込みも考えますので、即答は難しいところですが、テーマは毎年色々変えておりますので、その中で、一人暮らしの男性ということも、念頭において考えていきたいと思っております。

高野会長：他にいかがでしょうか。

山下委員：それについてですが、私はパセリの会という女性だけの会に所属していますが、一人暮らしではないのですが、男性だけの会もあり、そうした自主グループがあるということも、お伝えしておきます。

高野会長：どうもありがとうございます。他にございますか。

尾崎委員：公募委員の尾崎です。「歯と口腔の健康」の受診率ですが、受診率が上がるきっかけになるかもしれないという、規制緩和が最近ありましたので、話題提供としてご紹介申し上げます。9月1日に経済産業省のプレスリリースがありまして、薬局の店頭でも、唾液を採って、口腔内の環境チェックを実施できるようになるというものです。薬局さんから、虫歯や歯周病のチェックという動機が生まれて、文京区の歯周病検診の告知にもご協力いただける様になれば、受診率が少し上がるのではないかと考えています。資料があります。

吉田課長：資料はコピーしまして、終了するまでに皆さまにお渡しいたします。

高野会長：他にいかがでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。続いて報告事項の2、3、4と3件続けて報告をお願いして、その後まとめて質疑応答をいたしたいと思います。それでは資料2、3、4に基づいて、事務局から説明をお願いいたします。

## Ⅱ 報告事項（2）弁当等人力販売業の許可の新設について

吉田課長：Ⅱ 報告事項（2）弁当等人力販売業の許可の新設について（資料第2号）の説明。（議事省略）

## Ⅱ 報告事項（3）平成27年度子宮頸がん及び乳がん検診クーポン券事業の実施について

渡邊課長：Ⅱ 報告事項（3）平成27年度子宮頸がん及び乳がん検診クーポン券事業の実施について（資料第3号）の説明。（議事省略）

## Ⅱ 報告事項（4）ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトの実施結果及び今年度の取組みについて

渡邊課長：Ⅱ 報告事項（4）ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトの実施結果及び今年度の取組みについて（資料第4号）の説明。（議事省略）

## Ⅱ 報告事項（5）医療と介護の連携のための在宅医療検討部会の委員構成の変更について

渡邊課長：Ⅱ 報告事項（5）医療と介護の連携のための在宅医療検討部会の委員構成の変更について（資料第5号）の説明。（議事省略）

高野会長：それでは、Ⅱ 報告事項の（2）（3）（4）（5）につきまして、ご質問、ご意見等お願いいたします。

このハッピーベイビープロジェクトというのは、非常に大事です。私共も、健康に関わる色々な統計を扱っておりますが、近年目立つのが、出産年齢がどんどん後にずれてきていることです。もちろん産科の技術の進歩に沿って昔に比べれば高齢出産のリスクは低くなってはいますが、やはり出産年齢が高いと相対的に様々なリスクが高くなります。同じ医療水準であれば、年齢の若い方が、やはりリスクは低いし、高年齢になればリスクは高まり、なおかつ不妊のリスクも高くなり、不妊治療の効果も、ある一定年齢を超えると低くなります。女性が働くのが当然という社会になっている今日だからこそ、出産の適齢期に出産をするという知識を、普及啓発していただきたいと思います。特に、中学生にちゃんとパンフレットを使って教育するというのは、非常に大事なことでと思います。このハッピーベイビープロジェクトの意義、出産に適齢期があり、遅くならない方が健康のために良いということにつきましては、労働環境をはじめ社会全体の理解を深めることが必要です。是非委員の方々も、それぞれのつながりの中で、普及啓発にご協力いただければと思います。

他に何か、ご意見はありますか。

尾崎委員：公募委員の尾崎です。資料第3号の、がん検診の実施については、若い時から先行的にやる意義が非常にあると思いますが、一方で、若い人はそれ程の危機感がないので、受診勧奨に非常に苦労されているのではないかと思います。対象者数を見ても、4の(1)働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業の対象者数が(2)新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の対象者数とあまり変わりません。平成25年度にクーポン券を配っても、受診者は20~30%くらいしかおらず、今回は更に、残りの未受診の人にもう1度クーポン券を配るということだとすると、告知の方法は難易度が高くなる分、もう少し工夫をしないといけないのかなと思ったのですが。

渡邊課長：そうですね、資料第3号の裏面4の(1)に関しては、委員のおっしゃる通り、25年度クーポン対象者のうち、過去5年間未受診者ということで、この数字になります。受診できなかったのには、時間がなかったとか、予定が入っていたとか、様々な理由があり、こういうリコールをかけると、やはり若干ですが受診率は上がる傾向にあるので、それはそれで進めていくしかないと思っております。乳がん、子宮がん検診に関しては、女性自身、知らないわけではないのですが、なかなか受けていただけない状況なので、地道に進めていくしかないと思っています。今のところ、パンフレットを工夫するという取り組みはしていますが、来年度に向けて、もう少し具体的な、例えば、がんサバイバーの方の講演会等、実際を知っていただくような取り組みはしていきたいと考えております。

尾崎委員：なるほど。ホームページで少し拝見し、すごく受診勧奨には工夫をされているとは思ってました。クーポン券を配る時にハンドブックも配り、がん検診の必要性を同時に訴えたり、受診できる医療機関の連絡先や住所を書いた一覧を同封する等の取り組みもしており、これ以上更に工夫というのは難しいのかなと思いましたが、2つだけ思いついたことがありました。1つは、医療機関の一覧に、医院の開局時間を併せて載せたらどうでしょうか。特に働く女性のために、土曜日が開いているか、夜何時まで開いているか、という情報があると、自分の状況に合わせて予約がもう少しとりやすくなるのではないかと思います。2点目は、医療機関の一覧に住所が文字で書いてありますが、マップでグラフィカルに見せることで、少しは受診率向上の上乗せにならないか、ということです。例えば、オリンピックの隣にこのお医者さんがあったのだな、と、オリンピックに行くついでに寄るといったように。また、別紙で指定時間、指定場所を示すのは難しいでしょうか。

渡邊課長：その方の生活リズムがわからないので、この時間しかだめです、というのは難しいかもしれませんが、ご意見いただいている医療機関の開局時間であるとか、マップに落として同封するというのは、受診行動につながりやすいのかなと思いますので、できるかどうかは検討したいと思います。

高野会長：他にいかがでしょうか。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。報告事項は終わりましたが、その他として、どのようなことでも結構ですが、ご意見はございますか。

小山委員：公募委員の小山です。ハッピーベビープロジェクトをはじめ、子どもに関する支援について、素晴らしいことだと思います。が、近年、無戸籍であったり、家庭内暴力があり表に住所が出せな

い方であったり、外国人の方等、色々な方がいらっしゃいますが、そうした方々に対して、注射等についてのお知らせは、どの様な形でなされているのでしょうか。

久保所長：色々な援助をする際に、戸籍の有無で制限されないものもあります。特にDVや虐待への支援に関しては、住所がないケースも多く、「居所(きょしょ)」という観点から支援しているケースもごございます。

吉田課長：私は戸籍関係の課長をしていたこともありますが、今、保健サービスセンターの所長からお話がありましたが、まず、戸籍があるということが前提条件としてあります。ただ、その方が人間らしく生きていくために必要なサービスについては一定程度配慮をし、例えば保健衛生分野や福祉分野の行政サービスについては、「居所(きょしょ)」に基づいて受けられることもあります。なお、そうした無戸籍の方については、法務省等国でも問題としておりまして、都道府県を通じて自治体に、実態把握について鋭意努力する様にとという通知等もきております。ただ、この無戸籍につきましては、様々な問題が絡んでおり、行政としましては非常に苦慮しているという現状がございます。

高野会長：その他として、他にございますか。それでは、予定していた議事は終わり、以上で本日の議事を終了させていただきます。積極的な色々なご意見、ご提言、ありがとうございました。予定等があると思いますので、事務局の方にマイクを移します。

### Ⅲ 閉会

吉田課長：皆様、本当にありがとうございました。次回の協議会でございますが、年が明けまして、明年の2月から3月を予定しております。近くなりましたら、ご案内をさせていただきたいと思っておりますので、ご出席をよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。